

## 第12回 うらやす景観通信

平成25年11月18日発行

浦安市役所都市整備部都市計画課

TEL 047-351-1111(内線1954・1957)

FAX 047-353-4378

メール toshikei@city.urayasu.lg.jp

11月も半ばを過ぎ、日が落ちるのも早く、朝晩もめっきり冷え込むようになりました。気温の差が激しいと体調も崩しやすくなります。みなさま、くれぐれもお気を付けください。

さて、今回は「**景観計画⑦ 景観まちづくり、中町 ver.**」というテーマでお送りいたします。景観計画において「中町地域」には、海楽・東野・舞浜二丁目・舞浜三丁目・美浜・富岡・弁天・入船・今川を位置づけています。



中町地域の住宅地の緑

この地域の景観特性としては、

- ・戸建て住宅地、集合住宅地などが街区単位でまとまった景観を形成している。
  - ・住宅地内の緑が豊かに生育し、潤いのある景観を形成している。
  - ・境川、見明川、やなぎ通り・シンボルロード、若潮通りなど景観上重要な公共施設が位置している。
- などがあげられます。

こういった特性を考慮し、景観計画では「豊かなみどりを大切に、今ある景観をさらに魅力的にし、みどりあふれる、ふれあいのまちの景観を目指しましょう」という目標を掲げています。

そのために「集合住宅では、うるおいとゆとりを感じる景観をつくる」「戸建て住宅地では、低層で緑豊かな良好な景観を維持増進する」「既存の緑を守り、自然豊かな景観を育てる」「公共施設・公共建築物は、地区の特性にふさわしい景観をつくる」という方針を定めました。

また中町地域の「拠点」としては、

- シンボルロード・やなぎ通り・若潮通りとその沿道
- 境川・見明川・海辺とその沿岸
- 新浦安駅周辺

などが設定されています。地域としては住宅地が道路・河川で区切られており、都市としてのつくりがはっきりしているのはよくご存じのことと思います。



緑豊かな沿道



湾岸道路

そのため住みやすく、また全体的に緑の多いところではありますが、近年部分的な建て替えなどが増えていることから、景観が変わりつつある地域でもあります。景観計画の目的の達成のためには、住んでいるみなさまのご協力が必要不可欠です。力をあわせて、浦安をさらに魅力的な、よりよいまちにしていきましょう！

次回は景観まちづくりシリーズの3回目、「**景観計画⑧ 景観まちづくり、工業ゾーン ver.**」をお送りいたします。お楽しみに！